

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成 29 年 2 月 17 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 加賀 至

1 当該招請の主旨

本業務については、海水試料中の栄養塩を自動化学分析装置で測定する際に、濃度を正確に算出するための基準として使用する栄養塩標準液を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、栄養塩標準液を製造・販売している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 栄養塩標準液の購入

(2) 業務内容 海水試料中の栄養塩を自動化学分析装置で測定する際に、濃度を正確に算出するための基準として使用する栄養塩標準液を、3 回に分けて計 700 本購入する。

(3) 納入期限及び数量

第 1 回	平成 29 年 6 月 9 日 (金)	400 本
第 2 回	平成 29 年 10 月 27 日 (金)	150 本
第 3 回	平成 29 年 12 月 22 日 (金)	150 本

3 業務目的

気象庁では、平成 22 年度から高精度海洋気象観測を実施しており、栄養塩分析でも高品質なデータの取得が要求されている。このことから、値付けされた市販の栄養塩標準液を購入し、分析毎に測定して自家製標準液の評価を行い、トレーサビリティ等分析精度の向上を図ることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

平成 28・29・30 年度国土交通省(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土

交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

気象庁観測海域で観測される塩分と同じ程度の塩分濃度 34.0～35.0psu の海水をベースに製造できること。

環境に悪影響を与える薬品を栄養塩標準液に添加せずとも濃度の安定性に優れており、次の濃度範囲にある標準液を製造できること。

濃度 A

硝酸塩	0.0	～	1.0 $\mu\text{mol/kg}$
ケイ酸塩	0.0	～	5.0 $\mu\text{mol/kg}$
リン酸塩	0.0	～	0.5 $\mu\text{mol/kg}$

濃度 B

硝酸塩	15.0	～	25.0 $\mu\text{mol/kg}$
ケイ酸塩	30.0	～	70.0 $\mu\text{mol/kg}$
リン酸塩	1.0	～	2.0 $\mu\text{mol/kg}$

濃度 C

硝酸塩	30.0	～	40.0 $\mu\text{mol/kg}$
ケイ酸塩	80.0	～	120.0 $\mu\text{mol/kg}$
リン酸塩	2.0	～	3.0 $\mu\text{mol/kg}$

濃度 D

硝酸塩	40.0	～	50.0 $\mu\text{mol/kg}$
ケイ酸塩	130.0	～	170.0 $\mu\text{mol/kg}$
リン酸塩	2.5	～	3.5 $\mu\text{mol/kg}$

製品記載の品質等に関して、引渡し後未開封で 1 年間安定していることを保証すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

本製品に不具合が発生した場合に必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1 - 3 - 4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 山澤 秀幸

電話 03-3212-8341(内線 2185) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 29 年 2 月 17 日から平成 29 年 3 月 8 日まで (1) に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成 29 年 3 月 9 日 17:00 時まで (1) に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)

又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。